

新型コロナウイルス感染症の影響に対する主な支援策

令和2年10月6日現在

	状況	支援策	主な内容	相談窓口・問い合わせ先
	すべての方	【終了】特別定額給付金	基準日(令和2年4月27日)において住民基本台帳に記録されている者に対し、給付対象者1人につき10万円を給付	特別定額給付金コールセンター 上川町企画総務課企画グループ ☎0120-260020 ☎01658-2-4063
		【終了】地域経済応援券の発行 (かみかわペイチケット)	基準日(令和2年4月27日)において住民基本台帳に記録されている者に対し、給付対象者1人につき5,000円の手ケットを配布	上川町産業経済課商工観光グループ ☎01658-2-4058
		暮らしや経済的な支援に関するご案内	暮らしや経済に関する支援策などをご案内	上川町産業経済課商工観光グループ ☎01658-2-4058
子育て世帯等	子育て世帯	子育て世帯への臨時特別給付金	児童手当(特例給付を除く)を受給する世帯に対し、児童1人当たり1万円を給付	上川町保健福祉課介護福祉グループ ☎01658-2-4055
	子供の世話で自分が休業した	小学校休業等対応助成金	臨時休業などをした小学校等に通う子どもなどの世話が必要となり休業した保護者への支援	学校等休業助成金・支援金、 雇用調整助成金コールセンター ☎0120-60-3999
	子育て世帯及び妊婦の方	かみかわっ子ふるさとフィーリング事業	基準日(令和2年6月30日)において住民基本台帳に記録されている者に対し、18歳以下の高校生及び妊婦の方 対象者1人につき8千円分をかみかわ育みチケットを給付	上川町保健福祉課介護福祉グループ ☎01658-2-4055
仕事・生活の支援	新型コロナウイルス感染症で休業中の賃金が支給されなかった	新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金	令和2年4月1日～令和2年9月30日までに新型コロナウイルス感染症で休業中の賃金が支給されなかった中小企業の労働者に対し支給 ※事業主が申請することも可能	新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター ☎0120-221-276
	休業・失業棟で生活資金に不安がある	生活福祉資金の貸付	緊急小口資金(主に休業された方向け) 貸付上限額:20万円以内 総合支援資金(主に失業された方等向け) 貸付上限額:単身世帯 月15万円以内 複数世帯 月20万円以内	上川町社会福祉協議会 ☎01658-2-3343
税金・保険料など	納税が難しい	納税の猶予	状況に応じた国税の納付猶予	札幌国税局 ☎0120-291-675
			状況に応じた道税の納付猶予	上川総合振興局課税課・納税課 ☎0166-46-5100
			状況に応じた町税の納付猶予	上川町税務住民課税務グループ ☎01658-2-4052
	国民健康保険税などが払えない	国民健康保険税の減免・納付猶予	状況に応じた国民健康保険税の減免、納付猶予、相談	上川町税務住民課税務グループ 上川町保険福祉課医療給付グループ ☎01658-2-4052 ☎01658-2-4053
	国民年金保険料が払えない	国民年金保険料の免除・納付猶予	国民年金保険料の免除・納付猶予	上川町税務住民課住民グループ ☎01658-2-4051